

平成26年8月

定例教育委員会会議

会議録

平成26年8月20日開催

会 議 録

開催日時	平成26年8月20日(水)	午後2時30分 開会 午後4時36分 閉会																																																																	
場 所	旭川市教育委員会 会議室																																																																		
出席者	委 員	委員長 金丸 浩一、 <small>委員長職務代理者</small> 齊藤 芳儀、委員 金谷 和文 委員 中島 智子、教育長 小池 語朗																																																																	
	事務局	説 明 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>学校教育部長</td><td>田澤 清一</td><td>社会教育部長</td><td>野村 斉</td></tr> <tr> <td>学校教育部次長</td><td>林 和也</td><td>社会教育部次長</td><td>高橋 秀彦</td></tr> <tr> <td>学校教育部次長</td><td>金子 圭一</td><td>社会教育部次長</td><td>森山 素子</td></tr> <tr> <td>学校教育部次長</td><td>片岡 晃恵</td><td>文化振興課長</td><td>谷口 達治</td></tr> <tr> <td>学校施設適正配置担当課長</td><td>和田 英邦</td><td>博物館長</td><td>瀬川 拓郎</td></tr> <tr> <td>教職員担当課長</td><td>林上 敦裕</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>教育指導課主幹</td><td>山川 俊巳</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>学校保健課長</td><td>富山 剛</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>教育指導課課長補佐</td><td>青山 天生</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>教育指導課課長補佐</td><td>末木 良典</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>教育指導課課長補佐</td><td>坂東 裕美</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>教育指導課主査</td><td>工藤 秀敏</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>教育指導課主査</td><td>中山 智博</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>教育指導課主査</td><td>白石 真</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>教育指導課主査</td><td>常盤 慎一</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>教育指導課主査</td><td>秋元 秀夫</td><td></td><td></td></tr> </table>	学校教育部長	田澤 清一	社会教育部長	野村 斉	学校教育部次長	林 和也	社会教育部次長	高橋 秀彦	学校教育部次長	金子 圭一	社会教育部次長	森山 素子	学校教育部次長	片岡 晃恵	文化振興課長	谷口 達治	学校施設適正配置担当課長	和田 英邦	博物館長	瀬川 拓郎	教職員担当課長	林上 敦裕			教育指導課主幹	山川 俊巳			学校保健課長	富山 剛			教育指導課課長補佐	青山 天生			教育指導課課長補佐	末木 良典			教育指導課課長補佐	坂東 裕美			教育指導課主査	工藤 秀敏			教育指導課主査	中山 智博			教育指導課主査	白石 真			教育指導課主査	常盤 慎一			教育指導課主査	秋元 秀夫		
		学校教育部長	田澤 清一	社会教育部長	野村 斉																																																														
学校教育部次長	林 和也	社会教育部次長	高橋 秀彦																																																																
学校教育部次長	金子 圭一	社会教育部次長	森山 素子																																																																
学校教育部次長	片岡 晃恵	文化振興課長	谷口 達治																																																																
学校施設適正配置担当課長	和田 英邦	博物館長	瀬川 拓郎																																																																
教職員担当課長	林上 敦裕																																																																		
教育指導課主幹	山川 俊巳																																																																		
学校保健課長	富山 剛																																																																		
教育指導課課長補佐	青山 天生																																																																		
教育指導課課長補佐	末木 良典																																																																		
教育指導課課長補佐	坂東 裕美																																																																		
教育指導課主査	工藤 秀敏																																																																		
教育指導課主査	中山 智博																																																																		
教育指導課主査	白石 真																																																																		
教育指導課主査	常盤 慎一																																																																		
教育指導課主査	秋元 秀夫																																																																		
事務局員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>教育政策課課長補佐</td><td>松浦 宏樹</td></tr> <tr> <td>同 教育政策係</td><td>鎌田 和宏</td></tr> <tr> <td>学務課課長補佐</td><td>佐瀬 英行</td></tr> <tr> <td>同 学務係主査</td><td>宮崎 みさお</td></tr> </table>		教育政策課課長補佐	松浦 宏樹	同 教育政策係	鎌田 和宏	学務課課長補佐	佐瀬 英行	同 学務係主査	宮崎 みさお																																																									
教育政策課課長補佐	松浦 宏樹																																																																		
同 教育政策係	鎌田 和宏																																																																		
学務課課長補佐	佐瀬 英行																																																																		
同 学務係主査	宮崎 みさお																																																																		
傍 聴 者	0人																																																																		
公開・非公開の別	一部非公開																																																																		
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 平成26年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について ・報告第1号 旭川市立学校職員の訓戒措置（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について ・議案第1号 平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書 の採択について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小中連携，一貫教育の推進に関わる進捗状況について 																																																																		

- (2) 旭川市社会教育基本計画平成25年度点検・評価について
- (3) 平成26年度旭川市文化賞について
- (4) 第3次旭川市子ども読書活動推進計画の策定について
- (5) 旭川市博物館に係る訴訟について

6 その他

7 閉会

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成26年8月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、中島委員、小池教育長を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
委 員 長	<p>会議録ですが、平成26年7月定例教育委員会会議（平成26年7月16日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について御意見はありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p>
各 委 員 長	<p>御意見がありませんので、平成26年7月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成26年7月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p>
各 委 員 長	<p>なお、平成26年8月第1回臨時教育委員会会議（平成26年8月7日開催）及び平成26年8月第2回臨時教育委員会会議（平成26年8月11日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成26年8月第1回臨時教育委員会会議及び平成26年8月第2回臨時教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
委 員 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>報告第1号「旭川市立学校職員の訓戒措置（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（3）「平成26年度旭川市文化賞について」、報告事項（5）「旭川市博物館に係る訴訟について」及び平成26年8月7日付け提出の議案第1号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第1号「旭川市立学校職員の訓戒措置（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（3）「平成26年度旭川市文化賞について」、報告事項（5）「旭川市博物館に係る訴訟について」及び平成26年8月7日付け提出の議案第1号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議する</p>

ことといたします。

議案第1号「平成26年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」、説明願います。

片岡学校教育部長

議案第1号「平成26年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」、説明します。

はじめに、過日、配付させていただきました点検・評価報告書の一部に記載漏れがありましたことから、議案の一部差替えについて、本日、皆様のお手元に配付させていただいております。

具体的には、昨年度設置しておりました私的諮問機関として、「旭川市東旭川学校給食共同調理所建替整備懇談会」及び「旭川市学校給食における米粉新メニュー導入検討委員会」に係る記載が漏れておりましたことから、別冊報告書の5ページ及び資料編の12ページに記載を追加させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、毎年行うこととされており、今年4月の定例教育委員会会議におきまして、その実施方法について御決定いただいた後、学校教育部及び社会教育部それぞれにおきまして、作業を進めてまいりましたが、別冊のとおり作成いたしましたので、評価結果並びに学識経験者の意見と教育委員会の考え方を御説明申し上げます。

評価結果につきましては、「学校教育基本計画」において「施策単位の評価」は、実施していない施策1つ、11ページに記載しております「小学校外国語活動研修会」を除いた113施策のうち、「高」が64、「中」が48、「低」が1となっており、「項目評価」は全15項目について「A」が9、「B」が5、「C」が1となっております。

「社会教育基本計画」において「施策単位の評価」は、全72施策のうち、「高」が62、「中」が10、「低」が0となっており、「項目評価」は全10項目について、「A」が9、「B」が1、「C」が0となっております。

次に、「学識経験者の意見」についてでございますが、45ページにありますとおり、市内大学のお二人に依頼いたしまして、当報告書への御意見をいただき掲載するとともに、御意見に対する教育委員会の考え方を併せて掲載しております。

お二人の先生方からは、教育行政に関する市民の関心を高め、教育委員会会議の傍聴者数の増加を期待したい。社会教育部の評価については、事業の評価は、回数や機会の提供だけではなく、市民の満足度や市民に対する効果などを測定することにより行うべきであるなどの御意見をいただきました。

今後、評価結果や学識経験者の御意見を踏まえ、教育行政の改善に向け検討していくとともに、次年度の教育行政方針に反映させてまいりたいと考えております。

本日の会議で御審議いただきまして、決定した報告書につきましては、議会へ提出し、経済文教常任委員会で報告するとともに、教育委員会のホームページに掲載するなど、広く市民へ公表してまいります。

委員長

議案第1号「平成26年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」、御意見、御質問等がありますか。

金谷委員

先ほど説明にもありました、11ページの「小学校外国語活動研修会」の実施についてですが、平成24年度に廃止し、平成25年度に実施されていませんが、今後も実施されないのですか。

金子学校教育部長

これは、小学校に外国語活動が導入されたことにより実施したもので、既に全面実施されており一定程度の役割を終えたことから終了しております。今後、学習指導要領が改正され、小学校における英語の教科化などが導入された場合には、改めて実施したいと考えております。

金谷委員	現状では、平成26年度も実施予定はないのですね。
金子学校教育部長	はい。ありません。
金谷委員	それであれば、点検・評価の項目から削除することはできないのですか。
片岡学校教育部長	現在、学校教育基本計画の中間点検の作業を行っておりますので、その中で、今後、このことを継続した目標とするべきかどうかを判断していきたいと思います。
委員長	最初から役割を終えたらということではないのですね。
金子学校教育部長	はい。
委員長	「人材リスト」の活用促進の達成度が「×」になっていますが、これはなぜですか。
事務局職員	達成度の記載の仕方につきましては、6ページに「評価指標の達成度」を記載しておりますが、計画策定時よりも達成度が低下しているものについては「×」という考え方で行っています。「人材リスト」の活用促進の評価指標については、基準年度である平成21年度の人数が12人となっており、平成25年度は11人であるため、計画策定時よりも低下していることから、この考え方に沿って達成度は「×」となっております。
委員長	12人ではなく、11人だったので「×」ということですか。
事務局職員	はい。そのとおりです。
中島委員	そうすると、書いている文章と達成度「×」ということがつながらないのではないのでしょうか。努めて、充実が図られたと記載しているのに、達成度が「×」というのは、どういうことかなと思います。
教育長	そのとおりですね。
中島委員	達成度を示すのであれば、ここの文章がこういう理由で「×」となっているという内容がなければ、評価しているのになぜ「×」なのかと思います。
教育長	「図られた」というよりも、「努めた」ということですね。
委員	達成度が計画策定時よりも低下しているものという、人数では確かに、数値としては量的には一人減ったということですが、質的なことがここの文章に記載されていて、中島委員が言うような矛盾が生じているので、これは少しかわいそうですね。
中島委員	3人に減ったということであれば分かりますが、取組をやっているにもかかわらず「×」というのは、「△」くらいでも良いのではないかと思います。そういうことではないのですね。
事務局職員	ここの達成度については、6ページに記載している考え方で、全体的に「◎」「○」「△」「×」と記載しています。その中でも、11人と計画策定時よりも1人下回ってはおりますが、学校においては、その11人を活用することでそういった機会の充実が図られたということで記載しております。
委員長	ここだけこういう表現にするのが適切なのかどうか分かりませんが、他にもこの種のものがあるということですか。
事務局職員	はい。あると思います。
委員	例えば、文章化するのであれば、「人数が12人よりも1人下回ったものの」というように書き方を工夫すれば、せつかく取り組んだ努力などがある程度見えるようになるのではないかと思います。それは可能ですか。
事務局職員	はい。可能です。
委員	そういうことで、中島委員が指摘されたような、誤解された受止めがされないようにしてください。
中島委員	同じように21ページの検査費用の助成が、おおむね順調に実施され、成果がある程度上がっているものとして「中」と評価しているのに、達成度が「×」となっているのは、ある程度助成はできているのに、数字的なもので、計画策定時よりも低かったという意味ですね。
事務局職員	はい。そのとおりです。

中島委員長	言われてみたらそうかと思いますが、ここも同じだと思います。
委員	色々なところに「×」がありますが、先ほど確認したように工夫して、事務局の取組が見えるようにしてもらいたいと思います。
中島委員	23ページの緊急避難場所の設定では、計画策定時よりも100軒減っていますが、なぜ100軒減ったのかというのは調査済みなのですか。
金子学校教育部長	これは、予算上の関係です。
中島委員	予算の関係で旗を立てていないということですか。
金子学校教育部長	消耗が激しいものですから、毎年半分ずつ更新しなければならないのですが、その分の予算の関係で補充が追いついていないということです。
中島委員	旗を立てない家が増えたということではないのですね。旗を立てているところに新しいものを設置できていないということですね。
金子学校教育部長	はい。ただ、2,400軒は確保するというで予算を確保してきています。
斉藤委員	その言い方であれば、目標達成度は100%ですよ。
金子学校教育部長	そうですね。
中島委員	それでも、2,500軒にしたいということですか。
金子学校教育部長	当初が2,500軒だったということです。
中島委員	そのときに、2,500軒の予算が付いたということですね。
金子学校教育部長	そうですね。
中島委員	少し厳しい言い方かもしれませんが、予算が付かなかったため、100軒減ったという見通しが甘かったということも評価のうちに入るのですか。ランニングコストを見越して設置しなかった見通しについては評価の対象となるのですか。
教育長	結局、先ほどの件についてもですが、評価指標とは何なのか。これは、事業評価とは少し違います。一つの数字に置き換えたときに、単純に数字が伸びているかどうかという話であり、事業として伸びているかどうかという評価ではありません。先ほどの検査費用の助成についても、受診率が低下しているだけです。そういうふうにと考えると、確かに紛らわしいのですが、一定の指標についてはどうだったのかということだけで、事業の評価とは違うということをお話しなければなりません、そこが分かりづらいと思います。それをどういうふうに整理するのかだと思います。
中島委員	そうすると、達成度という表し方がどうかという話につながると思います。自分たちが取り組めたところが見えるような評価の仕方があれば良いと思います。
教育長	例えば、21ページの検査費用の助成ではなく、検査率の向上という考え方であれば、これは「×」が良いと思います。しかし、費用の助成ということで考えると、通常どおり実施しているので「中」でしかありません。そういうふうにと考えると、指標と項目のミスマッチというふうにと捉えられてしまうと思います。検査費用の助成の問題で言えば、受診率もあるし、対医師会への支払額という問題もありますし、全面的な医療費の高騰に伴って伸びていけば、それは支払わなければならないと思います。しかし、受診率が下がったということをお話のように考えるのかということで、この指標が必ずしも項目に適切な指標になっているのかということの点検をもう一度する必要があると思います。11ページのところでも、12人から11人に減ってはいるけれども、国際理解教育の充実が図られている。しかし、そのためにこういう指標が良いのかということ、例えば、どれだけの国際理解の授業が行われたのかという授業回数の方が良いかもしれません。色々な指標の取り方がありますが、現実的にこれしか取れない関係もあり、結果的にこうならざるを得ないなと思います。
中島委員	やれていることがやれたときちゃんと評価できるような内容であれば、分かりやすく、評価してもらえるとと思いますが、タイトルと表されているものがうまく重なっていかなくて、単一評価が「○」「△」「×」で表さ

教 育 長	<p>れるとそこがうまくつながっていかないと思います。せっかくやれているのに伝わってこない、1人減っているだけじゃないかと思うのですが。</p>
中 島 委 員 長	<p>12人の目標に対して11人であれば、11分の12を1人ずつが行えば12人分になりますので、少ない人数で頑張ったんだという逆の評価になると思います。</p>
委 員 長	<p>人材リストというタイトルなのでそういうことになると思います。評価指標の説明を、6ページにもう少しきちんと記載した方が良いのかと思います。必ずしも、事業の目的と指標の整合が取れていないものもあり、適切な評価指標を用いることができるものとできないものがある。そういう意味で言えば、参考的な意味合いを持つものとして評価指標を取り扱ってもらいたいということになると思います。ただ、ここの達成度が、大枠でどうだったのかという計算式に反映されるので、そうすると少し変ではないかということもあります。なかなか難しいと思います。</p>
中 島 委 員	<p>単純に考えると、「△」になっていようと「×」になっていようと達成度については、こういうことだと説明を加えることにすれば、ここのところの整合性というか、充実しているのになぜ「×」なのかということとは回避できますが、根本的な問題は、教育長が話されたように、基準の取り方が、指標に対する達成度の評価の仕方については検討する必要があるかもしれません。</p>
片岡学校教育部長	<p>ここの単一的のところ書き加えるとなると煩雑になり分かりづらくなってしまふ懸念もありますし、8ページの一覧表は、昨年度、一昨年度の状況が反映されていて、すごく分かりやすくなったと思いますが、絶対に単年度ずつ評価しなければいけないのでしょうか。昨年も同じことを言ったと思いますが、だから絶対に評価しなければいけないのでこういった表し方になってしまうのかと思います。</p>
委 員 長	<p>平成22年8月に策定した学校教育基本計画を基に、数値を決めて、その数字が30年度まで目標を掲げているものですから、1年ごとのそれに対する評価指標で成果を測っていくことになっています。このやり方についても、今回の中間点検で見直していきたいと考えています。</p>
委 員 長	<p>以上の意見等を踏まえて、少しでも改善できるようにしてください。9ページの学生ボランティアの活用も、人数は減っていますが回数は増えているかもしれませんので、指標の取り方についてももう少し検討する必要があると思います。適切な指標かどうかの検討も更に加えるということになると思います。</p>
委 各 委 員 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p>
各 委 員 長	<p>それでは、議案第1号「平成26年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」は、基本的には原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
片岡学校教育部長	<p>異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第1号「平成26年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」は、基本的に原案どおり決定します。 次に、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。</p>
片岡学校教育部長	<p>報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告します。 平成26年7月14日付けから平成26年8月4日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、報告第2号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第3項の規定により報告するものであります。 主なものといたしましては、8月1日付けの事務補助臨時的任用職員の</p>

委員	長	任用によるものとなっております。
各委員	員	報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等はありませんか。
各委員	員	ありません。
各委員	員	それでは、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。
各委員	員	異議ありません。
各委員	員	「異議なし。」と認め、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。
		《 報告事項 》
委員	長	それでは、報告事項に入ります。
片岡学校教育部長		報告事項（1）「小中連携、一貫教育の推進に関わる進捗状況について」、報告願います。
片岡学校教育部長		報告事項（1）「小中連携、一貫教育の推進に関わる進捗状況について」、報告します。
片岡学校教育部長		小中連携、一貫教育の推進につきましては、7月の定例教育委員会会議において、本取組を推進するために、「地域とともにある学校づくり実行委員会」を立ち上げ、本実行委員会における活動計画や事業予算等について報告したところでございます。
片岡学校教育部長		フィンランドとの教育交流研修につきましては、報告事項（1）資料のとおり、13名の教員から応募があり、その中から、8月5日に開催しました第2回地域とともにある学校づくり実行委員会におきまして、旭川市内の小中学校教員各1名、上川管内の中学校教員1名の計3名の参加教員を決定いたしました。
片岡学校教育部長		選考に当たりましては、応募用紙から、応募教員の本研修に対する意欲や本研修の成果を今後の教育活動に生かしていきたいといった意気込み、また、推薦書からは応募教員の学校での活躍や学校長の期待などを読み取ることができ、大変難しい選考となりましたが、今後の旭川市内、上川管内の教育振興のため、今回の研修を通じて得た成果を存分に発揮していただきたいとの期待を込めまして、参加教員を決定したところでございます。
委員	長	報告事項（1）「小中連携、一貫教育の推進に関わる進捗状況について」、御意見、御質問等はありませんか。
各委員	員	ありません。
各委員	員	それでは、報告事項（1）「小中連携、一貫教育の推進に関わる進捗状況について」は、報告を受けたこととします。
森山社会教育部長		次に、報告事項（2）「旭川市社会教育基本計画平成25年度点検・評価について」、報告願います。
森山社会教育部長		報告事項（2）「旭川市社会教育基本計画平成25年度点検・評価について」、報告します。
森山社会教育部長		旭川市社会教育基本計画については、毎年度、その点検・評価を行うこととされておりまして、はじめに各担当課が具体的な事業についての事務事業評価を行い、次に、各担当課とその附属機関を中心に、施策の進捗状況等についての施策評価を行いまして、その結果を社会教育委員会に諮ることとされておりまして、
森山社会教育部長		平成25年度を取組を対象とした「社会教育基本計画の点検・評価」は、先ほど御決定をいただきました「教育委員会の事務に関する点検・評価」の方法との整合を図りながら実施し、先月31日に開催の社会教育委員会にその結果を提出して意見をいただいたところでありまして、その意見を合わせて、本年度の点検・評価とするものであります。
森山社会教育部長		その内容につきましては、社会教育委員からの意見の部分を除きまして、

		先ほどの「教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」の社会教育の部分でお示ししているとおりであります。
		なお、社会教育委員からの意見といたしましては、事業等の実施状況や参考データの掲載に関する意見、施策の推進についての要望等、様々な意見をいただいたところでありまして、社会教育部といたしましては、次年度以降の点検・評価の検討課題とするとともに、今後の事業の推進に生かしてまいりたいと考えております。
委員	長	報告事項（２）「旭川市社会教育基本計画平成２５年度点検・評価について」、御意見、御質問等がありますか。
各委員	委員	ありません。
	長	それでは、報告事項（２）「旭川市社会教育基本計画平成２５年度点検・評価について」は、報告を受けたこととします。
		次に、報告事項（４）「第３次旭川市子ども読書活動推進計画の策定について」、報告願います。
高橋社会教育部次長		報告事項（４）「第３次旭川市子ども読書活動推進計画の策定について」、報告します。
		子どもの読書活動の促進のために平成１７年９月に「旭川市子ども読書活動推進計画」を、続けて平成２２年３月に「第２次旭川市子ども読書活動推進計画」を策定し各種の事業等を進めてまいりましたが、今年度で第２次計画期間が終了しますことから、引き続き取組を継続するため、「第３次旭川市子ども読書活動推進計画」の策定作業に着手しております。
		策定に当たりましては、学校関係者、図書館関連団体の代表者や公募から成ります旭川市図書館協議会委員に加えて、公募による市民の方で構成する第３次旭川市子ども読書活動推進計画策定委員会を発足させ、７月１８日の第１回会議において趣旨説明や意見交換を行いました。
		今後、更に議論を深め、再度関係部局との協議を行うなどして作業を進めてまいりますが、年度の後半に意見提出手続を実施の上、当会議におきまして御決定をいただき、平成２７年度からおおむね５年間の予定で第３次計画を実施してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
委員	長	報告事項（４）「第３次旭川市子ども読書活動推進計画の策定について」、御意見、御質問等がありますか。
教育	長	策定委員会の構成員は、教育委員会会議に報告していますか。
高橋社会教育部次長		報告していません。
教育	長	次回の教育委員会会議で構いませんので報告してください。
高橋社会教育部次長		はい。分かりました。
委員	長	策定委員会の構成員ですね。
教育	長	はい。先ほどの説明の中に、学校関係者とありましたが、資料の関係部局の項目には学校は記載されていません。策定委員会の委員名簿を見ながら、過不足について話すこともできないということです。
委員	長	他に御意見、御質問等がありますか。
各委員	委員	ありません。
各委員	長	それでは、報告事項（４）「第３次旭川市子ども読書活動推進計画の策定について」は、報告を受けたこととします。
		《 そ の 他 》
委員	長	他に、何かありますか。
各委員	委員	ありません。
事務局職員	職員	ありません。
		《 秘 密 会 》

委員長

ここからは、秘密会といたします。

【報告第1号、報告第3号、報告事項（3）及び報告事項（5）については、非公開】

委員長

暫時休憩いたします。

（社会教育部事務局員退室、教育指導課事務局員入室）

委員長

再開いたします。

平成26年8月7日付けで提出されております議案第1号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。

経過の確認等をしてしながら進めたいと思います。

このことについては、前回そして前々回の2回の教育委員会会議で旭川市教科書選定委員会による専門的な調査研究の結果の報告と質疑、そして協議を行いまして、採択基準にあるとおり全ての種目について、全ての発行者の教科用図書の見本の審議を一通り終えたところです。

その上で、特別支援教育を除く、全11種目のうち発行者が4者以上ある7種目について、3回目以降の、つまり今日以降の審議の効率化と充実を図る観点から、一定の絞り込みを行う審議を進めて、これを仮決定としたという展開でした。

また、その際、現在使用されている教科書、これはこの後現行の教科書と言わせていただきますが、この現行の教科書については、前回の採択後、平成22年度から学習指導要領が改訂されていないこと、それから4年間実際に使用しているわけですから、その実績の評価が重要だと考えられる、そういう理由で、現行の教科書については最終の審議に残すということにしてきたところであります。

以上の経過を受けて本日の会議ですけれども、本日の会議は、各種目ごとに最終段階の審議を行って、種目ごとに1者の教科用図書を採択するということといたします。

審議の順番としては国語、書写、社会というふうに、一覧表の順番で進めたいと思います。

仮決定として絞り込みを行った種目については、その種目の審議の冒頭に私の方から確認をしますので、前回8月11日以降の各委員の調査研究によって新たに最終審議の対象に加えたいという発行者が増えた場合は、その旨発言してください。その確認は各種目ごとに随時行います。

審議に当たりましては、旭川市教科書選定委員会による専門的な調査研究の結果の報告、それからこれまでの2回の審議経過などの確認は改めていたしませんので、その種目の目標あるいはポイントなどについて、私の方から端的にお話をして、直ちに各委員の御意見をいただきたいと思えます。

したがって、これまでの審議と重複するようなことがあっても構わないと思えますので、積極的に御発言をお願いしたいと思います。

なお、時間や頭の疲労など色々あると思えますので、今日は、午後5時くらいまでに5種目程度を目処にして進めたいと思えますが、いかがですか。

斉藤委員

次回で選定理由を付けて審議しなければならないとすると、それで間に合いますか。

委員長

選定理由の公表に関わる質問ですので、先にお諮りします。

事務局に確認したところでは、選定理由は、札幌市のような形で整理を

したことはなかったと聞いています。

前回の採択では教育委員協議会を開いていましたが、それは公表せず、採択に関する教育委員会会議の会議録を公表することによって選定理由としていたというのがこれまででした。

そこで、実は先ほども事務局との話で、採択が決定した後、選定理由という形で文案を作り、それを教育委員会会議で諮った上で合わせて公表するかどうかということについて、事務局で検討しておいてくださいという話をしてあります。

ですから、もし選定理由を付けるのであれば、採択が決定したら、その後、事務局で整理をしてもらい、例えば、9月10日に予定されている教育委員会会議までに会議録は相当な量があるので公表に至っていないはずですから、もしその選定理由を付けて公表するとすれば、そのときに審議しても間に合うかなと思います。

それで事務的に問題ないのであれば構いません。

それは構いません。

それでは日程的なことについては、今回と次回25日に予定している教育委員会会議の2日間で1者に決定すれば問題ないと理解しておきたいと思えます。この件についてはよろしいですか。

はい。

できるだけ進められれば進めるということではありますが、進め方について、他に御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは早速、国語から審議をいたします。

種目国語については、教科書の見本本として送付があったのは5者ありました。

その中で、現行の教科書の発行者である光村図書は、最終審議の対象に残ります。それから、前回の会議で行った絞り込みを図る審議の結果、東京書籍と教育出版の2者を最終審議の対象にするということで仮決定いたしました。

他に追加して審議対象としたい発行者があるかどうか、先に確認したいと思えますがいかがでしょうか。

ありません。

それでは、光村図書、東京書籍、教育出版の3者を対象として審議をし、この中から1者を採択いたします。

これまでの審議等、それから答申等も踏まえて、若干のまとめと言いますかポイントを説明しますと、国語については、日常生活はもとより、算数など全ての教科等の学習の基盤となる、あるいはコミュニケーションの道具になる言葉の力を身に付けさせるという特質があります。

何より読み書き、聞く話すというような基礎的基本的な言語能力を確実に定着させなければならないという意味で非常に重要な教科となります。

それから、もう一つ、よく言葉は心と言われますが、国語で取り扱われる教材を読みますと、私どもも読書をして分かるとおりに、心や感性、情操といった面を育てる、つまり知的な面だけでなく心の育成にも直結するような重要な役割を果たしている教科です。

今、子どもたちの心の育ちについて課題が指摘されている状況にありますので、その教材が豊かな心を育てる上で重要だということも、それぞれ感じられたと思えますので、そういったことも大事にしながら決定をしていきたいと思えます。

それでは御意見を伺います。

前回もお話をさせていただきましたが、全国学力・学習状況調査の結果を見ましても、現行の光村図書を使うことによって学力の低下が見られるような状況はないと理解をしておりますし、さらには、選定委員会からの

斉藤委員
林学校教育部次長
委員長

各委員
委員長

各委員
委員長

各委員
委員長

教育長

委員	長	話の中でも、教師として教えづらいという話はないということもございました。
中島	委員	<p>その他に委員長が言われるような、読む力といったところや、読み書き、あるいは、古典などの適切な配置、配分、そういったことを考えると、私は光村図書で引き続き良いのではないかと考えております。</p> <p>確かに選定委員会から使いやすいといった話がありました。それから一番肝心なのは、教育長から話があったように、4年間使ってみてどうだったのかということもあります。</p> <p>国語に関しては、全ての教科等のベースになる教科であるということで、観点をいくつか持ちながら見させていただきました。</p> <p>先ほどお話があったように、旭川市でも読書活動を推進しているところで、読書の参考資料がどの程度紹介されているかということも一つ、見方のポイントにしました。</p> <p>日本の伝統文化の紹介があること、また、中学校1年生でつまずく生徒が多くおり、スムーズな中学へのつながりというのが国語の教科としてはどうなのだろうかという視点、それからユニバーサルデザインということもありましたけれども、選定委員会からの報告でもあったように、読書活動を広げる意味では、そこに載っているものだけではなく、それにつながる参考資料というのが単元末に付いているので、いちいち巻末を見なくてもその単元が終わった時点で、いくつかの紹介を見て、広げていこうというお子さんはそれを取り入れられるというのが非常に良い点だと話されていたように記憶しています。</p> <p>また、手引の使いやすさが、平成22年度の採択のときよりも非常にアップしている感じがあり、全体的な挿絵の部分や、色使いなども、自分の感覚なのでそれは一般的ではないかもしれませんが、光村図書はすごく馴染みが良いと思ったので、現行の教科書をまた4年間新たに使うということで、何ら問題はないのではないかと思います。</p>
斉藤	委員	<p>4年前に光村図書に変えた当初は一部から御批判を受けたというところも、難しいのではないかとということもあったのですが、選定委員会の意見を聴くと、いや、そうじゃないんだと、かえって教えやすいと思うし、馴染んできたし、それからまた、教育長もおっしゃったように、それが全てではないと思いますけれども、学力に寄与していると。</p> <p>それからディベートなどの新しいことも取り入れられているところで、問題ないのではないかなと私は思います。</p>
委員	長	<p>確かに、そういう発言がありましたよね。</p> <p>水準は高そうだけれども指導はしやすい面があるというか、馴染んできたという言葉がありましたね。</p>
中島	委員	<p>そうでしたね。馴染んできたと話されてました。</p>
委	員	<p>私も3者の差を色々調査してみました。先ほど話したように、基礎的な言語力を付けるという観点で見ると、そのために必要なことというのは、例えば学習の目当てやそれを達成するための具体的な言語活動が明示されているなど、そういうことによって子どもたちが見通しをもって学習できる、主体的な学習というのですが、見通しをもって学習できるということが非常に大事なのです。</p> <p>それから、言語能力を育てるためには中島委員のおっしゃる読書もとても重要です。</p> <p>もう一つ重要だと思う代表的なものは語彙です。語彙の豊かさをどのように育てていくのかといった観点、これは漢字の習得も含めてですが、日本語の語彙を豊かにする。そんな観点から3者を比べてみると、私の読み方では甲乙付けがたいです。3者残しましたがそれぞれに良さがあります。</p> <p>お読みになってお分かりのとおり、全者共通している教材の例として、「大造じいさんとガン」というものがあります。</p>

全部見ると、実は他の教科書も全部含めて5年生に「大造じいさんとガン」があり、これは椋鳩十の作品で非常に感動的な物語なのですが、これについて3者とも載っているのでのどのような扱いをしているのかと思ひ比較してみると、実は目標はそれぞれ違いました。朗読をしようだとか心の移り変わりを読み取ろうなど違うのですが、それぞれの目標に対応した学習活動などがきちんと手引などに載せられています。そして読書への発展だとか、そういうことも3者とも十分考慮されています。

そういう面でそれぞれの発行者が工夫しているなと思ひました。

ちなみに先ほど、豊かな心と言いましたが、この点についても、豊かな心を育てるためにどんなことが大事かという、一つは教材の質があります。感動的な教材、よく言う涙が出てくるような教材だったり、それから聞くこと話すことでは話題が大事です。そのようなことに対する配慮も3者ともよくあります。

そんな中で、結局3者に絞り込みましたけれども、現行の教科書は当然のことながら高い評価を得ているわけですから、それを変える理由は果たして見当たらないとそのように私も考えましたので、これは全員一致で、光村図書としたいと思ひますがよろしいですか。

各委員

はい。

それでは、国語については光村図書に決定します。

次に、書写について審議をいたします。

種目書写については、見本本の送付があった発行者は6者ありました。その中で、現行の教科書である光村図書は最終審議の対象に残ります。それから、前回の審議の結果、東京書籍と教育出版の2者を最終審議の対象にするということで仮決定いたしました。

改めて追加で審議したい発行者はありますか。

各委員

ありません。

それでは、光村図書、東京書籍、教育出版の3者を対象として審議し、この中から1者を採択します。

書写については、大きくいうと国語の目標の中に入るわけですが、文字、特に手書きの文字への関心を高め、筆の持ち方や姿勢、筆順、それから文字の大きさ、組立て、配列、筆遣いなどに注意しながら、小学校では文字をいわゆる芸術的な観点というよりも正しく整えて書くというところに小学校の主眼があり、そういった意識を高めて、そのように書ける基礎的な技能を付けていく、こういうところがポイントだと思ひます。

そういったことを踏まえながら、御意見をいただきたいと思ひます。

斉藤委員
教育長

どこもそんなに差はないと思ひます。国語の教科書と関連がある部分があるのであれば、現行の光村図書で全く問題ないかと私は考えました。

私も、例えば、先ほど委員長がおっしゃった、書き順や、書くときの姿勢、あるいは鉛筆や筆の持ち方、それから筆順だけでなく筆運だとか、そういったところに3者とも大きく違いはないなと見てました。

その中でも、光村図書は例示が少し多いと思ひました。色々な意味での書くものの例示です。それであれば、やはり主体的な学習にも一致すると思ひましたので、本体である国語と変える理由はないと思ひ、光村図書ということで考えました。

中島委員

残った3者のやり方で、筆で文字を書いてみました。三つ並べて書いてみたところ、一番見たいところがすぐ見えるのは、やっぱり現行の教科書でした。

他は余白がちょっと少なく、「はらう」とか「はねる」とか「とめる」とかも、同じように開いても、そこに視線がいくのが光村図書でした。

他は1ページに、いくつか付いているので、視線をずらすとそこに行くにくいということがあり、それであれば同じ発行者で良いのかなという感じでした。

委員	長	<p>確かに国語の教科書の教材がそのまま、書写の中にも取り入れられているというのは扱いやすい点もありますし、親しみやすいということもあると思います。</p> <p>繰り返しますが、国語との関連などを踏まえて光村図書とした方がよいのではないかという御意見ですので、そのように決定してよろしいですか。</p>
各委員	委員 長	<p>はい。</p> <p>それでは、書写については光村図書に決定します。</p> <p>次に、社会について審議をいたします。</p> <p>種目社会については、見本本の送付があった発行者は4者ありました。その中で、現行の教科書である東京書籍は最終審議の対象に残ります。それから、前回の審議の結果、教育出版を最終審議の対象とするということで仮決定いたしました。</p>
各委員	委員 長	<p>改めて追加で審議したい発行者はありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、東京書籍と教育出版の2者を対象として審議し、このうち1者を採択したいと思います。</p> <p>社会については、問題解決的な学習あるいは子どもたちの主体的な活動を通して、知識・技能の確実な習得や資料の活用力、それからいわゆる社会的な思考力、判断力などを高めて、そして最終的には社会に積極的に関わって行こうとする意欲とか材料を育てていくということが大事だと考えております。</p>
金谷委員	委員	<p>そういったところが前回も話し合われたところかと整理しております。</p> <p>6年生の教科書をこの中から外しますと、それ以外の学年では、私は東京書籍で何ら問題はないと思うし、東京書籍の方が一つ一つきちんと書かれているなという気はしました。</p>
委員	長	<p>なるほど。6年生は歴史ですか。</p>
金谷委員	委員 長	<p>はい。歴史です。</p> <p>私も、社会は、一つには歴史認識です。もう一つには地理と地域です。三つ目があるとすれば産業だとか経済活動、こういった三つの分野できちんとそれぞれの学年で理解しやすいかということがあると思います。</p> <p>そういう意味でいうと、歴史認識で、この間も例示を挙げましたが、南京事件についてここまで書くかというのが率直に言って私は東京書籍でした。</p> <p>ここまで書くのかという意味で、疑問符です。そういう意味では教育出版の方が、南京事件については小学校程度にはちょうど良いかなと思えました。</p> <p>それから二つ目の地理については、東京書籍と教育出版を比較すれば、やはり北海道的な問題には東京書籍の方が多いです。例えば先住民族であるアイヌ民族についても、教育出版ではアイヌの暮らしだとかシャクシャインの問題、先住民族の国連決議などしっかり書いているなと思えましたし、地理的な分野では、北海道的な雰囲気結構あるという気がいたしました。</p> <p>もう一つの産業経済活動などについては、どちらもやや遜色ない程度かなと思えました。</p> <p>そんなことを言うと、消去法みたいな話になりますが、教育出版もそれなりに良いなという感じではあります。</p> <p>ただ、全体のまとまりから言うと、先ほど言った歴史認識を除けば、東京書籍の方がまとまっているかなと思って読んでいます。</p>
中島委員	委員	<p>私は、今回はどの小委員会からも、非常にこちらが読み取りやすく報告をいただいたので、どういうことが御希望なのかということがすごく理解しやすい報告だったように受け止めています。</p>

		<p>その中で残った東京書籍と教育出版は、どちらも地域性の扱い方については似たような数字でほとんど変わりがなかったのが、地域性の配慮というのは十分であると思います。</p> <p>それから伝統文化の部分やそういったアイヌの部分なども似たような感じで評価がされていたと思います。</p> <p>違いは歴史の部分だけなのかなと思いつつながら報告を受けていたのですが、私の中では分野別にどうこうということではなく、全体的な評価は小委員会からは、教育出版が使いやすいというふうに私には受け取れる報告だったので、私は教育出版を自分なりに選出しました。</p>
委員	長	<p>専門的な調査研究の結果を踏まえてということですね。</p>
中島	委員	<p>はい。今回、社会は事務局の方も選定委員会に入っていたので、おそらくそういった現場の声というものを、そこでお聞きになって、教科書を使うに当たってどうしようかということも参考になったのかなと思います。</p>
教育	長	<p>特に、社会参加だとか主体的な学習に資するという意味では教育出版は良いという評価でしたよね。</p>
中島	委員	<p>そうですね。</p>
委	員	<p>ちなみに北海道の採択参考資料では、例えば、北海道の分析はどれくらい載っているかというページ数などを部分的に見てみると、今、教育長や中島委員が話をしたように、北海道の地域素材の掲載であるとか、観察調査した情報を集めて自分の考えをまとめて伝え合う学習方法を取り上げているといったような箇所には大差はありません。</p> <p>あえていうと、どちらも主体的な学習などを促すようにできているけれども、主体的な学習を促すコラム数でいうと、東京書籍が多いです。</p> <p>それから北方領土や、領土については教育出版の方が手厚いというような違いは確かにあります。</p> <p>ですから、全体としては、さすが2者に絞っただけあって、どちらも良い中身は持っているという事は言えるのですが、その上で、東京書籍と教育出版それぞれ推薦がありました、齋藤委員はいかがですか。</p>
齋藤	委員	<p>私は、選定委員会の報告を少し違うふうに捉えていたのですが、中に書いてあることというのはそれは良いと。それよりも、それに基づいて意見を交換し合うという授業が大切であり、それについて触れているのは東京書籍だというふうに私は捉えました。</p>
委員	長	<p>同じ報告でもそのように受け止めたのですね。</p>
齋藤	委員	<p>はい。教育長がおっしゃった南京事件の記述については、私もすごく気になりましたし、それに執着して、批判は来るといっているのは分かっています。</p> <p>ただ、同じ歴史でも私が気に入ったのは、逆に、聖徳太子以前の記載が東京書籍は非常に短く、無理に覚えなくて良いところを軽くしてくれているのだろうなと思いました。</p> <p>選定委員会の方にも質問したのですが、社会科というのは言葉とか年号を覚えるのではなく、そういう議論をするための学科なんですと、私はそういうふうに捉えていました。</p> <p>その題材としては東京書籍の方が良いだろうと思いました。</p>
委	員	<p>選定委員会からの話を聞いて、私たちは今のような受止めをしていますけど、何か誤解がありますか。</p>
青山教育指導課長補佐		<p>確かにこの2者についてはよくできた教科書だなということで、選定委員会の中でも協議の中で話題になってきたところです。先ほどから話題になっております、主体的な学習態度の育成ということで言えば、本市の子どもたちの課題であると考えておまして、これをクリアしていく授業のイメージが、例えば板書を単に書き写したりとか、用語解説のみに陥ったりとか、ストーリー性のない見開き2ページの授業を、ぷつぷつと切れる授業ではなくて、単元ひとまとまりの問題解決的な学習だというふうに考えたときに、教育出版も東京書籍も両方ともそういう作りになっては</p>

金 谷 委 員	<p>いるのですが、東京書籍は、ガイダンスのところでそこが丁寧に扱われていて、各單元内のそれぞれのページにおいても、例えば「つかむ」とか「調べる」といった、学習過程が四角囲みで示してありまして、実際、この4年間使い勝手は良かったということは、話題にも出ておりました。</p> <p>歴史の南京事件もそうですけれど、東京書籍の書き方、編集がそういうものなのか、本能寺の変も、教育出版には、明智光秀にそむかれて本能寺で命を落としましたと書いてあります。</p> <p>東京書籍の方は、本能寺で家来の明智光秀に襲われて自害しましたと書いてあります。</p> <p>同じ事象でも記述がこれだけ違います。先ほどの南京事件も同じですよ</p>
教 育 長 金 谷 委 員 教 育 長 中 島 委 員 教 育 長 委 員 長	<p>今の話でいえば東京書籍の方が正しいですよ。</p> <p>正しいですよ。</p> <p>淡々とした史的事実ですね。</p> <p>自害しましたよね。</p> <p>なかなか難しいですね。</p> <p>それぞれポイントの置き方で、変わってくるのは当然ですが、今のところ、3名が東京書籍を押されているように見受けましたが、中島委員、いかがですか。</p>
中 島 委 員 委 員 長	<p>特にありません。</p> <p>それでは、非常に決めるのに悩みますが、現行の教科書も東京書籍ということで、それが特別大きな問題はないということであるようなので、東京書籍に決定してよろしいですか。</p>
各 委 員 委 員 長	<p>はい。</p> <p>それでは、社会については東京書籍に決定します。</p> <p>それでは次、種目地図について審議をいたします。</p> <p>地図については、見本本が送付された発行者は2者ありました。現行の教科書が帝国書院、他に東京書籍がありますのでこの2者を対象として審議をし、1種を採択します。</p> <p>地図については、小学校社会科の目標を達成するという観点から検討していくこととなりますので、そういうことを踏まえて御意見をお願いします。</p>
教 育 長	<p>東京書籍は版が大きいので確かに見やすいと思っていたのですが、必ずしも縮尺について一定の考え方を持っていないような気がします。その都度その都度ばらついていてというか、そういう意味では未整理な部分があると感じて見えていました。</p> <p>やはり帝国書院の方が洗練されているなという気がして見えていました。</p>
金 谷 委 員 委 員 長	<p>私も、縮尺が気になったのですが、九州、中国、四国、近畿、東北とそれから北海道と、2者とも六つのエリアに地図が分かれていますよね。</p> <p>東京書籍が、北海道だけが160万分の1で他は全部100万分の1なのです。</p> <p>帝国書院も他の五つのエリアは100万分の1ですが、北海道は200万分の1なのです。ちょうど半分の縮尺になっているのでその方が比較しやすいのでしょうかね。</p>
委 員 長	<p>縮尺については、これまでの検討の中でも帝国書院の方が良さそうだという意見が出ていたような気がします、帝国書院の良さというのは、索引に市町村名が付記されているということもあるようですし、それから領土、自然災害などについてもですね。</p>
金 谷 委 員 委 員 長	<p>東京書籍は地図帳以上の記載がありますよね。</p> <p>東京書籍は見やすいですよ。</p> <p>それから、帝国書院には北海道地方の全図が掲載されています。地域性という意味では、北海道については、帝国書院がページを割いているとこ</p>

		ろもあります。
齊藤委員	員	地図は資料ですから、中身に大きな差はないと思いますので、あえて変える大きな理由もないと思います。
委員	長	特に変える積極的な理由が見えないということで、現行のままで良いのではないかということですね。
各委員	員	それでは、帝国書院に決定してよろしいですか。
各委員	長	はい。
		それでは地図については、帝国書院に決定します。
		次に、種目算数について審議をいたします。
		算数については、見本本が送付された発行者は6者ありました。現行の教科書は啓林館です。前回の審議の結果、教育出版を最終審議の対象とすることで仮決定をしております。
各委員	員	他に追加したい、検討したい発行者はありますか。
各委員	長	ありません。
		それでは、啓林館と教育出版の2者を対象として審議をし、1者を採択します。
		これについてはこれまでもずっと審議をしてきたところですが、最終審議ということで御意見をお願いします。
齊藤委員	員	前回啓林館にしたのですけれど、やはり難しかったのかなと思います。全国トップレベルの水準にあることは間違いないと思うのですが、先生方にも負担だったのかなと思い、それならスモールステップが良いということで、算数の好きな子には物足りないというのはあるとは思いますが、レベルをどこに合わせるかということを考えれば教育出版の方が無難なのかなと考えました。
委員	長	申し遅れましたけれども、算数の力というのは日常生活はもとより、社会や理科などでも随分と資料などが出てきていますし、他の教科の学習の基盤となるという意味では、一人一人に基礎的基本的な技能を確実に身に付けさせ、そして算数的な考え方や筋道を立てて考えたり判断したりする能力・態度を育てる、そういう必要がある教科です。よく算数について言われるのは、内容相互の関連性が非常に強く、段階を踏んで積み上げないとなかなか身に付かないため、途中でつまずくとその後の学習が困難になり、算数嫌いになったりします。
		齊藤委員の方からありましたように、スモールステップというのが、そういう意味で非常に重要だということはあると思います。
教育	長	私も学校現場に行き、算数についてはやはり難しいと聞いています。
		その結果として、全国学力・学習状況調査でも、本来真ん中辺りの子どもたちが、より高度な方に移行していくような教え方ができるならいいのですが、なかなかそうならず、逆に真ん中の人たちが、下の方に下がり、M字曲線的になるという要素がどうしても見られるので、やはり難しいということだと思います。
		そういう意味でいえば、やはり整数だとか分数だとか小数などの四則計算がきちんとできるというのが小学校において基本だと思います。
		あるいは図形の理解、図形などの求積、こういったところまではやはりスモールステップで教えていくべきなんだろうという気がします。
		そういったところをどちらがしっかりとやれているかという意味では、教育出版だろうという気がして、私は算数は教育出版が良いと思います。
中島委員	員	選定委員会からの報告でとても印象に残ったのが、難しい問題ではなく簡単な問題から段階的に難しくなっていく解決できるという展開になっているかということも一つの観点であるとおっしゃっていたことと、それから自分で学習できる、自学自習ですよ、それがどれだけ多くなっているのかというのは教育出版ですというふうには受け取れました。
		それは、教材が右ページにあって裏面にヒントが書いてあるけれども、

			裏面のヒントを見なくてもこの部分だけで解決できるような、そういった教科書の組立てになっているので、最終的に裏を見たときに、そうだったのかということに戻りながらやれるというようなお話をされていたのは教育出版の教科書だったと思います。
			今、啓林館を使っていて、全国学力・学習状況調査の結果というのを見ずにはいられないと思います。
			国語と比べるとどうしても算数も点数があまり芳しくないとなると、やはり全体的な底上げが図れる教科書を使っていく、今の現行を変える危険性を冒してもというのであれば教育出版なのかなという印象で受け止めていました。
委	員	長	啓林館、教育出版ともに、基礎・基本を育てるために家庭学習へのつなぎをどうするかということや、練習問題、補充問題を多く用意するとか、考える力、活用力を培う工夫だとか、ノートづくりなど、そういった面についての工夫、それから、こんなふうに学習したら良いというような学習の案内など、随分手厚い構成になっています。
			それはそれぞれ、どちらがどうかというものではありませんが、今の御意見では、学んでいくステップを小さくしているのは教育出版ではないか、それから斉藤委員もおっしゃったように、活用の問題などが多く、そこが手厚いのが啓林館ではないかといった傾向もあるかもしれません。あくまでもそれは程度の問題なのですが、そのようなことを踏まえて、旭川の現在の子どもたちの実態等を踏まえたら教育出版が良いのではないかという意見が多いようでございますが。
金	谷	委 員	算数嫌いの私でも飛びがあまりないので教育出版だったら何とかなるかなと思いました。啓林館の場合はすこし飛んでいるところがあり、何でいきなりそんなところへ飛ぶのかというのがあると思います。前はそれが良いという理由で選びましたよね。
教	育	長	頑張ってみましょうということでしたね。
委	員	長	スモールステップという意味で、5年生で初めの方で、体積、容積を学習しますが、少し調べてみると、教育出版の場合は小さな体積、立方センチメートル、そういう単位の体積を学んで、その後大きな体積、いわゆる立方メートル、そして次に容積です。それと同じ取扱いをしているのが東京書籍です。
			それに対して啓林館の方は小さな体積を学習したら、次に小さな容積です。それから大きな体積です。
			これはどちらの方が学びやすいのかと考えましたが、それは子どもによって違うと思いますが、そういったこともスモールステップの考え方に通じるものがあるのかもしれないと思い教科書を読んでいました。
			他に、御意見等はございませんか。
各	委	員	ありません。
		長	なければ算数については子どもたちの実態等を踏まえて、教育出版を採択するというところでよろしいでしょうか。
各	委	員	はい。
		長	それでは、算数については教育出版に決定します。
			ここままで5種審議しました。時間的には余裕がありますが、もう1種審議しますか。
各	委	員	はい。
		長	それでは、次に種目理科について審議いたします。
			種目理科についてですけれども、見本本の送付があった発行者は5者ありました。現行の教科書は教育出版を使用しています。絞り込みの結果、東京書籍と啓林館が残りましたので計3者になりました。他に審議の対象としたい教科書はございますか。
各	委	員	ありません。

委員	長	<p>ないようですので、現行の教育出版、それから東京書籍、啓林館の3者を対象として審議をして1者を採択することとしたいと思います。</p> <p>理科については、子どもたちが見通しを持って観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心理を育てる、これは環境教育にもつながりますけれども、それと合わせて自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り科学的な見方や考え方を養うことが目標ということになっている教科です。</p> <p>いわゆる黒板理科のように知識・理解だけを、何かに書いて頭にたたき込むということではなく、観察実験だとか実際の、実感を伴った学習を大事にしなうということだと思います。</p> <p>そのようなことを踏まえて、御意見をお願いします。</p>
教 育	長	<p>地理的条件というか、観察実験が本当に臨場感を持って取り組めるのかどうかということを考えると、教育出版がやはり北海道の地域特性をしつかり捉えているなど見ておりました。</p> <p>それ以外、東京書籍、啓林館については残念ながらそういった地域感覚はずれているなどという気がしたのが一つと、例示で様々な動植物が出ていますが、それらが馴染めないというか、そういうものも東京書籍、啓林館には多かったという気がいたします。</p> <p>それと、これも手前味噌な言い方になりますが、これまで教育出版を使いながら、北海道旭川市というのは、理科教育に関して言えば、それなりの先進市としての評価も定着してきております。</p> <p>そういった意味であえて教育出版から変える理由はないなという気がいたします。</p>
委 員	長	<p>過去の実績は確かに大きいですね。理科の研究大会、全国大会、全道大会が非常に多い地域ですよ。</p> <p>理科について教育に比較的実績があるということはよく言われますよね。</p>
齊 藤	委 員	<p>理科については、生物学的な分野はやはりおそらく教育出版が一番季節に合っていると思います。東京書籍と啓林館については、他の分野、物理、化学、地学についてはやはりレベルは高いと思います。</p>
中 島	委 員	<p>おそらくこの5者の中で、評価はそこまで激しく分かれてはいなかったと思います。色々な実験への安全の配慮だとか、次の段階へのスムーズな接続だとか、そういった写真や図で説明がされていて誰もが分かりやすくなっているとか、北海道の自然に関する記述の多さとかというのも、どれも遜色ない感じだったと思います。</p>
金 谷	委 員	<p>それから、教科書が変わると実験装置が変わると言っていましたよね。</p>
中 島	委 員	<p>そうですね。実験装置を新たに買わないといけなくなるかもしれないという話でした。</p>
金 谷	委 員	<p>教科書を見てもそのような必要性は感じられないのですが、教科書が変わったとしても今学校にある実験装置でそのまま使えると思います。</p>
教 育	長	<p>それは、二次的な話かもしれませんが、財政的には大変助かります。</p>
委 員	長	<p>準備するものがきちんと書かれているというのは確かにありますね。</p> <p>これも採択参考資料で数字が出ており、今話されたようなことを裏付けることになるのですが、環境教育のコラムについては教育出版11、東京書籍11、啓林館5となっています。環境教育というのは自然との共生で、人類がこれから長く生きていくために必要なことで、理科で大事にされる場所です。</p> <p>それから、北海道や日常生活との関連ということでは、教育出版24、東京書籍26、啓林館23ということで箇所数はあまり変わりません。全体のページ数を考えればほぼ同じですが、扱っているページ数では、教育出版が132ページです。先ほど小池教育長からも話がありました。それに対して東京書籍と啓林館も扱っていますが、東京書籍107ページ、啓林館104ページと、ページ数でいうと、多少教育出版の方が多いかと、</p>

それが先ほどの御意見だったと思います。

それから、科学史などのコラムが、専門的な研究ということで、選定委員会でも非常に興味関心が湧くというようなことを言われておりました。

それから、理科では非常に気を付けなくてはならないのが、事故防止です。事故防止等についての配慮、これはどちらかと言うと、先ほど斉藤委員がおっしゃった化学実験とか、そういうところで注意する必要があると思いますが、教育出版147、東京書籍129、啓林館118というふうに分析されています。

それから、観察実験器具の扱い方については、先ほど準備ということもありましたけれども、教育出版33、東京書籍31、啓林館26ということで、これは教育出版と東京書籍の方が多くなっており、数字でいうところのような形で、先ほどまでの発言の裏付けになる数字と言えるかもしれません。

さて、今のところ、分野別で少し違いもあるという意見もありましたが、総合的に見ると現行の教育出版で良いのではないかということですが、そのように決定してよろしいですか。

各委員 委員長

はい。

それでは全員一致のようですから、理科については現行の教育出版に決定したいと思います。

もう一つ審議いたしますか。

各委員 委員長

はい。

それでは、一応、初めに5種程度とお諮りした上で進めたのですが、それぞれの調査研究が行き届いていて、かなり効率的に進んでおりますので、もう一つ、生活まで審議し、本日は終えたいと思いますがよろしいですか。

各委員 委員長

はい。

それでは種目生活を審議します。

生活については、見本本の送付があった発行者は7者ありました。現行の教科書は日本文教出版です。

絞り込みの審議の結果、東京書籍、教育出版、光村図書の3者を最終審議の対象にすることになりました。他に、追加して審議したい教科書はありますか。

各委員 委員長

ありません。

それでは、日本文教出版、東京書籍、教育出版、光村図書の4者を対象として審議をして1者を採択することとしたいと思います。

生活については、1年生、2年生が対象ですが、具体的な活動や体験を通すということを基本として、自分と他の人間、自分と社会の関わり、それから自然との関わりがありますが、そういったことに関心を持って、そういったことを通して自分自身について考えさせる。その過程で、生活上必要な、例えば挨拶や、言葉遣いだとかそういった習慣や技能を身に付けさせるといったところにねらいがあり、理科と社会を合わせたような、道徳が加わったような、そんな教科ですが、これが実は幼稚園、保育所から小学校につながり非常に重要な教科としてできた教科と言えらると思います。

そのために、人や社会、自然と関わる活動を充実するということが非常に大事ですし、自分自身についての理解を深めていけるようにすることが大事になっております。

それからよく生活科では、子どもたちが色々と体験するわけですから何か気付く、その質を高めるということがすごく大事なことであり、そんなことが強調されているところです。

大体それぞれの学校で動物や生き物を飼ったりしていますけれども、そういう面でいうと命の尊さ、全国で色々な事件が起きていますけれども、小学校低学年の早いうちからそういう教育をしていくと、安全教育を充実していくという、1、2年生ですけれども、非常に幅広い教科だといえる

			と思います。
			それでは御意見をお願いします。
齊藤委員	委員	長	以前に教育長がおっしゃられたように、まず1年生が学校生活に慣れていくための教科書でもあるということを生先生方も重視されていると思います。そういう意味では、スタートカリキュラムに十分な量が掲載されているというのが現行の教科書であるし、他のところも色々な要素を分析していただいて、バランスが良いというのも現行の教科書であるなら、先生方も随分気に入って使っているようなので、それは尊重してあげた方が良いかと思ひます。
委員	長		現行の教科書については、確かに選定委員会では使いやすいというか、特別難しい面はないというような話があったように思ひます。
中島委員	委員	長	気になった飼育栽培する動植物の例示が、北海道に適さないものの数が少ないですね。他はもっと多く載っていますが、日本文教出版は2つしかありませんでしたので良いかと思ひました。
教育長			生活については、他の教科へのアプローチをするための気付きの部分が大事だろうと思ひます。そういう意味では、例えば人や身近な社会だとか自然というものが、旭川にきちんと合っているような、そういう構成であるべきだろうと思ひます。
			そういうふうにかへたときに、東京書籍は、政令市以上の大都会に向いているかもしれないと感じました。それと教育出版は北海道にも合っているかもしれませんが、北海道的なことは日本文教出版の方が多ひです。
			そうすると、先生方としても使いやすいというようない報告も、この間の選定委員会からも出てますし、今これをかへる理由はないという気がいたします。
委員	長		北海道の素材という意味では、日本文教出版5、東京書籍4、教育出版3と分析されています。ただ扱っているページ数は3者いづれも12ページです。なので量的には同じですね。光村図書だけがありません。
金谷委員	委員	長	一番最初のページの、いちねんせいになったらという日本文教出版の入りか、幼稚園を卒業して、幼稚園はほとんどバスでしょうから、今度は、自力で徒歩で行くというところに、ステップとして非常に面白さがあると思ひます。
委員	長		それでは、それぞれに良さがあり、総合的にはなかなか難しいけれども、大方の意見としては、現行の日本文教出版をかへる積極的な理由が見当たらないと、十分生活科のねらいが達成できるのではないかという御意見で共通しているよういので、そのように生活については現行の日本文教出版に決定したいと思ひますがよろしいですか。
各委員	委員	長	はい。
			それでは、生活については日本文教出版に決定します。
			以上で、本日の会議は終了し、次回は8月25日14時30分から平成26年8月第3回臨時教育委員会会議を主催し、本日に引き続き「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」審議することといたしたいと思ひますが、いかがですか。
各委員	委員	長	異議ありません。
			「異議なし。」と認め、次回は8月25日14時30分から平成26年8月第3回臨時教育委員会会議を主催し、本日に引き続き「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」審議することに決定いたします。
			《 そ の 他 》
委員	長		他に、何かありますか。
各委員	委員	長	ありません。

事務局職員
委員長

ありません。
それでは、以上で本日の平成26年8月定例教育委員会会議を終了いたします。

《 閉 会 》